



災害に強いまちをめざして

元日に発生しました能登半島地震におきましては、被災された皆さまにお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈りいたします。

被災地では、区職員の派遣や備蓄物資の輸送などの支援を行っております。この経験から得た知見を、私がこれまで進めてきた公助の取り組みの総点検に生かすと

ともに、区民の皆さまへ自助・共助の啓発も行ってまいります。

区民の皆さまのご協力が必要不可欠ですので、引き続きご理解をお願いいたします。

大田区長 鈴木晶雅



区の取り組み

倒れないまちへ

各種耐震化制度の詳細は4面へ

建築物の耐震性を向上しよう

新たに助成開始!

旧耐震基準建築物

(昭和56年5月31日以前に建てられた建築物)

倒壊の危険性があります

- ・無料簡易診断
- ・耐震化に要する費用の一部助成

新耐震基準木造住宅

(昭和56年6月1日~平成12年5月31日に建てられた住宅)

耐震性に課題がある場合もあります

- ・無料簡易診断
- ・診断費用の一部を助成

詳細はコチラ



問合先 防災まちづくり課耐震改修担当
☎ 5744-1349 ☎ 5744-1526

燃えないまちへ

通電火災などを防止するため、感震ブレーカーのあっせん販売や要配慮者への支給などを行うほか、区内に約7,000本の街頭消火器を設置しています。

詳細はコチラ



▲感震ブレーカー

新たに助成世帯を拡大!

対象 木造住宅密集地域などの木造住宅にお住まいの世帯

助成内容

- ①感震ブレーカー(簡易タイプ)の無償支給
 - ②家庭用消火器をあっせん事業で購入する際の費用助成(1/3)
- ※②は7月開始予定

支援物資を確実に届けます

「災害時、支援物資が集積拠点に滞留し、避難所に届かない」という全国共通の課題に取り組み、物資集積拠点の機能を民間物流事業者が担う協定を令和6年3月に締結しました。

詳細はコチラ



問合先 防災危機管理課防災危機管理担当
☎ 5744-1235 ☎ 5744-1519

取組もう! 防災対策

確認しよう! 避難行動と備え

防災ハザードマップ(冊子)

区内の災害リスクや、適切な避難行動をとるための防災関連情報を掲載しています。

詳細はコチラ



防災ポータル・防災アプリ

気象情報や交通機関の運行状況も確認できます。4月から防災行政無線の放送内容を確認できる機能が追加されました。



防災ポータルの詳細はコチラ



防災アプリの詳細はコチラ



わが家の防災チェックBOOK

身の守り方や、日頃の備えを確認しましょう。

詳細はコチラ



在宅避難にも備え、最低3日分、できれば7日分の備蓄をしよう!

水や食料のほか、簡易トイレやモバイルバッテリー、生活用品も忘れずにご用意ください。

詳細はコチラ



問合先 防災危機管理課防災危機管理担当
☎ 5744-1235 ☎ 5744-1519

けがをしたら救護所へ!

大きな地震でけがをしたら、お近くの緊急医療救護所・軽症者救護所にお越しください。区内で震度6弱以上の地震が発生した場合、区内19か所に、おおむね72時間設置します。地域の医師会、薬剤師会をはじめ医療職の皆さんと区が救護所を運営します。

お近くの救護所はコチラ



「大田区災害時医療職ボランティア」にご登録ください

緊急医療救護所などで行うトリアージ(治療の優先順位付け)や軽症者の処置、避難所での各種活動にも多くの医療職の皆さんの力が必要です。

詳細はコチラ



問合先 健康医療政策課災害・地域医療担当
☎ 5744-1264 ☎ 5744-1523

暮らしの 情報箱

はがきや FAXなどの 記入例

- ①催しなどの名称
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢(学年)
- ⑤電話番号
- ⑥その他必要事項

福祉

大田区奨学生(在学生対象)の募集

必要書類の準備に時間がかかることがあるため、早めの手続きをお願いします。

●貸付月額

国公立=35,000円以内

私立=44,000円以内

●貸付期間

4月～正規の修業年限(無利子)

区内に1年以上引き続き居住している保護者などから扶養され、学校教育法で定める大学・短期大学・専修学校専門課程に在学中の方

選考で30名程度

※申込者多数の場合は選考基準を満たしていても採用されない場合があります。選考基準の詳細はお問い合わせください

問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)を郵送か持参。6月7日消印有効

福祉管理課課援係

☎5744-1245 FAX5744-1520

福祉の手続きなどを支援します

◆地域福祉権利擁護事業

福祉サービスに関する相談・助言、手続きや支払いなどを援助します。詳細はお問い合わせください。

次の全てに該当する方

- ①軽い認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない
- ②このサービスの契約内容を理解できる
- ③在宅で暮らしている

月額基本料1,000円、援助活動1,000円(1回1時間まで)

◆公正証書遺言の証人派遣

大森公証役場か蒲田公証役場で公正証書遺言を作成する18歳以上の方

問合先(社福)大田区社会福祉協議会

☎3736-2022 FAX3736-5590

子ども

児童手当などの申請

以下に該当する方は申請が必要です。詳細は区HPをご覧ください。

所得上限限度額超過により申請が却下になったか受給資格が消滅し、令和5年中の所得が所得上限限度額を下回った方

※令和4年中の所得の更正により所得上限限度額を下回った方はお問い合わせください

5月1日以降、所得上限限度額を下回ったことを知った日の翌日から15日以内に、問合先へ申請書(区HPから出力)を郵送か持参。電子申請も可

子育て支援課子ども医療係

☎5744-1275 FAX5744-1525

学童保育の夏休み利用

保護者の就労などで夏休み期間中に保育が必要な、区内在住・在学の小学生

7月21日～8月31日(日曜、休日を除く)、午前8時30分～午後5時の必要な時間



詳細はコチラ



詳細はコチラ

※延長保育有り(土曜を除く) 費6,000円(延長保育は別途加算。減額免除制度有り)

各施設10名程度

5月21日～6月4日に利用希望の学童保育室へ申込書(学童保育室、問合先で配布。区HPからも出力可)と就労証明書などの必要書類を持参

教育総務課教育地域力推進担当

☎5744-1273 FAX5744-1535

年金

大田年金事務所からのお知らせ

4月(6月支給分)からの年金額が改定されます。年金額は6月に郵送する年金額改定通知書をご確認ください。

令和6年度 月額68,000円(令和5年度から2.7%の引き上げ)

※昭和31年4月1日以前生まれの方の老齢基礎年金(満額1人分)は月額67,808円

日本年金機構大田年金事務所

☎3733-4141



詳細はコチラ

税

軽自動車税(種別割)・自動車税種別割は5月31日が納期限です

軽自動車税(種別割)・自動車税種別割は、4月1日時点の所有者に課税されます。

1 軽自動車税(種別割)納税通知書

納税通知書を5月13日に郵送します。

●納付場所 納税課、特別出張所、金融機関(ゆうちょ銀行含む)、コンビニエンスストア ※モバイルレジ、クレジットカード納付、スマートフォン決済も利用可。詳細は区HPをご覧ください

●減免 障がいのある方が利用する車両などは減免の対象となる場合があります。詳細はお問い合わせください。申請期限は5月31日です。 ※前年度減免を受け、内容の変更がない方は申請不要

2 自動車税種別割納税通知書

納税通知書を5月1日に郵送します。

●納付場所 金融機関(ゆうちょ銀行含む)、コンビニエンスストア、ペイジー対応のATM ※インターネットバンキング、クレジットカード納付、スマートフォン決済も利用可

●減免 身体障害者手帳などをお持ちの方が要件を満たす場合、減免を受けられます。申請期限は5月31日(新たに自動車を取得した場合は登録した日から1か月以内)です。

通知書・減免=課税課課税担当

☎5744-1192 FAX5744-1515

納付方法=納税課収納推進担当

☎5744-1205 FAX5744-1517

東京都自動車税コールセンター

☎3525-4066



詳細はコチラ

募集

大田区「優工場」

人やまちに優しく、技術や経営に優れた工場を認定・表彰します。

区内で生産・加工現場を有し、工場認可されている工場(認可予定を含む)

申込書(問合先へ電話して請求。問合先HPからも出力可)を郵送か持参。7月31日午後5時必着

公財)大田区産業振興協会

☎3733-6109 FAX3733-6459



詳細はコチラ

ファミリー・サポートおおた提供会員養成講座(4日制)

育児の援助を受けたい方(利用会員)と手助けをしたい方(提供会員)の会員制の組織です。講座修了後は、提供会員(有償ボランティア)として活動できます。

区内在住の20歳以上で心身ともに健康な方

6月4日(火)・7・14日(金)・19日(水)午前10時～午後3時(4日は午後3時30分まで)

消費生活センター

先着25名

問合先へはがきか封書(記入例参照)を郵送

ファミリー・サポートおおた事務局

(〒143-0016大森北4-16-5)

☎5753-1152 FAX3763-0191



詳細はコチラ

おおた みんなのつどいプロジェクト

地域共生社会の実現に向けて、障がいへの理解を取り入れた地域活動などを募集します。活動を区HPなどで紹介するとともに、審査の上表彰します。

区内で活動する団体など

問合先へ応募用紙(区HPから出力)を郵送かEメール。9月30日消印有効

おおた みんなのつどいプロジェクト実行委員会(障害福祉課内)

☎5744-1253 FAX5744-1555

傍聴

大田区移動等円滑化推進協議会

5月17日(金)午前10時～正午

区役所本庁舎11階

先着10名

当日会場へ

都市計画課計画調整担当

☎5744-1333 FAX5744-1530

大田区SDGs推進会議

区内在住・在勤・在学の方

6月10日(月)午後4時～6時

HANEDA×PIO

先着10名程度

当日会場へ

企画課政策・企画担当

☎5744-1538 FAX5744-1502

求人

おおた介護のお仕事 就職相談・面接会

区内6事業者とその場で面接できます。詳細は区HPをご覧ください。

5月15日(水)午後2時～4時30分

問合先へ電話

ハローワーク大森 ☎5493-8790



区立保育園の保育補助員(夏季対応)

こどもの見守りや清掃など、保育士の補助を行う仕事です(資格不要)。詳細は区HPをご覧ください。

●任用期間 7月上旬～8月下旬

●募集人数 選考で36名程度

問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)を郵送か持参。5月21日消印有効

保育サービス課保育職員担当

☎5744-1278 FAX5744-1715



詳細はコチラ



区立児童館などの業務補助員(名簿登録制)

欠員があった場合、名簿登録者の中から中途採用します(資格不要)。

●勤務時間 週5日、1日実働4時間

●報酬 月額101,760円(交通費支給有り)

問合先へ電話か、児童館業務補助員登録票(問合先で配布。区HPからも出力可)を郵送か持参

子育て支援課子育て支援担当

☎5744-1272 FAX5744-1525

お知らせ

道路損傷等通報アプリ [My City Report]

道路やガードレールの損傷などを、スマートフォンを使って画像や位置情報と一緒に通報できるアプリです。ご利用いただき、安全・安心なまちづくりにご協力ください。

●通報対象項目

- ・道路に穴が開いている、段差がある
- ・ガードレール、カーブミラーが破損している
- ・街路灯が切れている、昼間も点灯している
- ・区設掲示板が破損している

●使用方法

スマートフォンにアプリをダウンロード。不具合箇所を見つけたら写真を撮影し、投稿してください。

道路課道路河川管理担当

☎5744-1307 FAX5744-1527



詳細はコチラ

声の図書室をご利用ください

小説やビジネス書など、さまざまな本の音声版(CD)や点字版を貸し出しています。

区内在住で、視覚障がいなどで活字の本を読むことが難しい方 ※利用登録が必要です。詳細はお問い合わせください

さぼーとぴあ

☎5728-9434 FAX5728-9438

お住まいの緑化をお考えの方へ

生け垣、植栽帯、屋上・壁面緑化の助成制度を、お住まいの緑化に活用しませんか。詳細は区HPをご覧ください。

環境対策課環境推進担当

☎5744-1365 FAX5744-1532



詳細はコチラ

大田文化の森の休館

全館=5月14日(火)~16日(木)
 (情報館図書コーナー=5月13日(月)~18日(土)、マルチメディアコーナー=5月13日(月)~16日(木))
 ※設備・蔵書点検などのため
 ☎3772-0700 FAX3772-7300

参加・催し

オレンジカフェ in デニーズ

認知症をキーワードに、ミニ講座や参加者同士の交流を行っています。
 ①第1木曜=デニーズ池上通り店(中央7-3-3) ②第3木曜=デニーズ大森中店(大森中1-1-3) ※いずれも午後3時~4時30分
 飲食代実費 先着各20名 開催日の前日までに問合先へ電話
 ①高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1250 FAX5744-1522
 ②地域包括支援センター平和島 ☎5767-1875 FAX5767-1876

**父と子のためのプレイパーク
パパのじかん**

絵本の読み聞かせや簡単な手遊びなどで、親子のふれあいの時間を楽しみましょう。
 未就学児と区内在住・在勤・在学の保護者
 第4日曜、午前10時30分~11時30分 先着各10組 当日会場へ
 会場 エセナおおた ☎3766-4586 FAX5764-0604



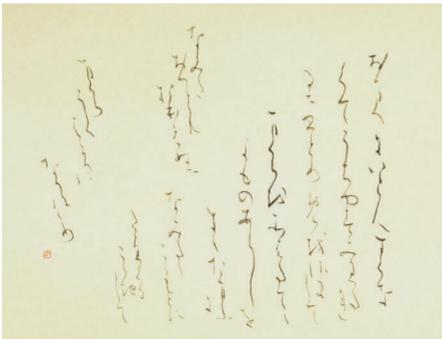
大田区合同水防訓練

区、消防署・消防団などによる水防訓練を実施します。

排水活動などの水防活動の演習や水難救助活動も行います。
 5月12日(日)午前10時~正午 大森ふるさとの浜辺公園 都市基盤管理課計画調整担当 ☎5744-1304 FAX5744-1527

**出張展覧会 熊谷恒子かなの美展
「熊谷恒子が表現する
華麗なる源氏物語の世界」**

源氏物語をはじめとした王朝文学の世界を表現した恒子の書を紹介します。
 5月18日(土)~26日(日)午前9時~午後4時30分(入場は午後4時まで) ◆ギャラリートーク 申し込み方法など詳細は、問合先HPをご覧ください。
 5月19日(日)・25日(土)・26日(日) ①午前11時②午後1時から 池上会館 龍子記念館 ☎FAX3772-0680



熊谷恒子「おまへにいと人(源氏物語)」 昭和43(1968)年

**応援しよう!
おおたユニバーサル駅伝大会**

選手5名とサポートメンバー5名でチームを編成し、ランニングやウォーキングでたすきをつなぐ、1区間約1kmのリレー競走をコース周辺で観覧応援しませんか。
 6月2日(日)午前10時45分~午後2時 平和の森公園 当日会場へ
 会場 福祉管理課調整担当 ☎5744-1242 FAX5744-1520

**障がいのある方のための
健康体操教室**

区内在住の障がいのある方と家族
 6月2日(日)午後1時30分~3時 さぼーとぴあ 先着15名

**日差しが強い日は
光化学スモッグにご注意ください**

**光化学スモッグ注意報などが
発令されたら**

屋外での激しい運動は避け、なるべく外出は控えましょう。注意報は、区の防災行政無線や区HPなどでお知らせします。東京都の光化学スモッグ情報は、東京都環境局HPや東京都大気汚染情報テレホンサービス(☎5640-6880)で確認できます。



東京都 光化学スモッグ 情報はコチラ



目や喉の痛み、頭痛や吐き気などを感じたときは

屋内に入り、洗眼やうがいをしてください。光化学スモッグの影響と思われる場合は、地域健康課(連絡先は6面「地域健康課からのお知らせ」を参照。土・日曜、休日は24時間医療案内サービス「ひまわり」(☎5272-0303)、聴覚障がい者用(FAX5285-8080)へ連絡してください。

問合先 環境対策課環境調査指導担当 ☎5744-1367 FAX5744-1532

5月1日~6月2日に問合先へ電話かFAX(記入例参照)
 上池台障害者福祉会館 ☎3728-3111 FAX3726-6677

**緑の講演会
「クレマチスの育て方と
季節の花壇管理」**

初心者でも育てやすいクレマチスの育て方の基本とコツを解説します。
 6月4日(火)午後1時~3時30分 会アプリコ 先着130名 当日会場へ
 環境対策課環境推進担当 ☎5744-1365 FAX5744-1532



詳細はコチラ



深める・つながる講座

①【講座企画会】趣味を通じたつながり(趣味縁)を考えよう(8日制)
 5月30日、6月6・20・27日、7月11・25日、8月1日、9月19日(休)午後1時30分~3時30分 消費者生活センター 抽選で10名
 ②【東京工業大学提携講座】科学技術で未来に挑戦!~「水」と「エネルギー」の革新で目指すSDGs達成
 6月5・12日、7月3・10日(休)午後7時~9時 石川町文化センター 抽選で会場・オンライン各日50名
 ③【東京衛生学園専門学校提携講座】「マッサージでリラックス ~親子・友人・パートナーと」(3日制)
 6月6・13・20日(休)午後6時30分~8時 東京衛生学園専門学校(大森北4-1-1) 抽選で20組(2人1組)

①~③いずれも
 ①区内在住・在勤・在学の16歳以上の方 ②区内在住・在勤・在学の方(15歳以下の方保護者同伴)
 4月30日~5月13日(必着)に問合先へ往復はがき(記入例参照。②希望日③同伴者の名前、年齢、関係(親子、友人など)も明記)。電子申請も可
 地域力推進課区民協働・生涯学習担当 (〒144-8621大田区役所) ☎5744-1443 FAX5744-1518



詳細はコチラ

**大田スタジアム
一般無料開放DAY**

キャッチボール、体操、ランニング、サッカーのパス練習などを、プロ野球仕様の人工芝で自由に運動を楽しめます。詳細は問合先HPをご覧ください。
 6月22日(土)午前7時~午後5時 当日会場へ
 会場 大田スタジアム ☎3799-5820 FAX3799-5782

**学齢期の発達障がいへの支援
「作業療法」**

お子さんの発達が気になる方、発達障がいのお子さんの支援に携わる方
 6月22日(土)午前10時~11時30分 先着50名 問合先へ電話。5月1日から受け付け
 会場 さぼーとぴあ ☎6429-8524 FAX6429-8545

**大田区学
クイズ
に挑戦!**

山王草堂記念館に隣接する蘇峰公園で見ることができる、日本国内には数が少なく非常に珍しいとされている花を咲かせる木の名前は何でしょう。
 >>答えは、8面インフォメーションで確認!

**ハクビシン
アライグマ
にお困りの方へ**

区では、ハクビシン・アライグマの被害にお困りの方に、箱わなの設置による捕獲事業を実施しています。被害に遭われた場合はご相談ください。
 問合先 環境対策課環境推進担当 ☎5744-1365 FAX5744-1532



ハクビシン



アライグマ

写真提供 東京都環境局

今すぐできる!蚊の発生源対策

蚊に刺されても、かゆくなるだけだと思いませんか。ウイルスを保有する蚊に刺されると、デング熱、日本脳炎などに感染する可能性があります。感染リスクを低くするためには、一人ひとりが協力して蚊の発生防止に努めることが大切です。
蚊の幼虫(ボウフラ)は、水中で成長するので、不要な水たまりを作らないことが大切です。

蚊の発生源対策

- ①水がたまりやすいバケツ、空き瓶などの不要なものは片付けましょう
- ②古タイヤなどのたまり水をなくしましょう
- ③植木鉢の受け皿などは、週1回、清掃や水の交換などを行いましょう



問合先 生活衛生課環境衛生担当 ☎5764-0694 FAX5764-0711 詳細はコチラ

住宅耐震化・リフォーム助成

区では地震による建物の倒壊から区民の皆さんの生命・財産を守るため、各種助成事業を行っています。手続きや詳細は区HPをご覧ください。お問い合わせください。

新耐震基準木造住宅の耐震診断助成を開始しました

令和6年度から、これまでの各種耐震化助成制度とともに、新耐震基準木造住宅の耐震診断助成事業を新規に開始しました。自宅などの耐震化を検討されている方は、ぜひご利用ください。助成には耐震診断の契約前の申請が必要です。



詳細はコチラ

- ▶対象 昭和56(1981)年6月1日～平成12(2000)年5月31日の基準(新耐震基準)で建築された区内木造住宅(2階建て以下・在来軸組工法)
- ▶助成の流れ 簡易診断で助成対象と判断された後、耐震診断へ進みます
- ①大田区木造住宅耐震コンサルタント派遣による現地での簡易診断(無料)による現地状況確認
- ②精密診断法による耐震診断(診断費用の一部助成)
- ▶助成費用
- ①大田区木造住宅耐震診断士の場合 区登録木造診断士による耐震診断の場合、診断費用と助成額は**定額**となります。

延床面積	自己負担額	助成額	契約金額
80㎡未満	30,000円	120,000円	150,000円
80㎡以上160㎡未満	35,000円	140,000円	175,000円
160㎡以上	40,000円	160,000円	200,000円

②大田区木造住宅耐震診断士以外の診断士の場合 助成上限額10万円

旧耐震基準建築物耐震化助成

木造住宅除却工事助成期限を令和8年3月31日まで延長しました

区では木造住宅除却工事助成事業のほか、無料の簡易診断から改修工事まで費用の一部を助成する、木造・非木造(マンションなど)建築物耐震化助成事業を行っています。助成には耐震診断などの契約前の申請が必要です。



詳細はコチラ

▶対象 昭和56(1981)年5月31日以前の基準(旧耐震基準)で建てられた建築物 ※除却工事助成は木造住宅のみ

ブロック塀等改修工事助成

▶助成期限 令和10年3月まで

通学路沿いのブロック塀などの撤去、フェンスなどの新設工事費用の一部を助成しています。助成には、工事の契約前の申請が必要です。

※区内中小企業が行う工事に限ります

▶対象工事

- 通学路・特定緊急輸送道路に面する高さ1m以上のブロック塀などの撤去
- 高さ2m以下のフェンスなどの新設

▶助成額

- ①撤去・新設費用の2/3の額
- ②助成単価16,000円/mにブロック塀やフェンスなどの長さを乗じた額(最大16万円)

※①②のうち金額の低いもので助成金を算出します



詳細はコチラ

▶問合せ先 防災まちづくり課耐震改修担当 ☎5744-1349 FAX5744-1526

住宅リフォーム助成事業

区内に本社のある中小事業者により工事を発注する場合、工事費用の一部を助成します。令和6年度から子育て支援対応工事の項目を追加し、アスベスト除去工事の対象を拡大しました。詳細はお問い合わせください。※工事開始前に事前申込(仮申請)の手続きが必要です。パンフレット・申込書類などは、特別出張所・図書館・文化センターなどで配布しています

▶事前申込(仮申請)受付期間 令和7年1月31日まで

▶問合せ先 住宅相談窓口(建築調整課住宅担当内) ☎5744-1343 FAX5744-1558



詳細はコチラ



雨水タンク設置助成・雨水浸透施設設置助成のご案内

1 雨水タンク設置助成

雨水タンクとは、屋根に降った雨水を一時的にためるタンクのことです。植木や庭への散水、夏場の打ち水にも利用でき、環境にもやさしい設備です。

▶小型タンク(500ℓ未満)を設置する場合の助成額

$$\text{個人} = (\text{本体価格} + \text{設置工事費}) \times 2/3$$

$$\text{そのほか} = (\text{本体価格} + \text{設置工事費}) \times 1/2$$

▶助成限度額 1基につき4万円(1敷地につき2基まで)

※大型タンク(500ℓ以上)の助成有り

※売買を目的とした建物や住民税などを滞納している場合は対象外



詳細はコチラ

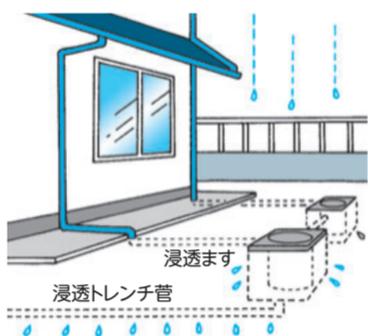
2 雨水浸透施設設置助成

雨水浸透施設とは、雨どいで集めた雨水を浸透ますと浸透トレンチ管(雨水浸透管)で地下にしみ込ませるものです。地下水や環境の保全にも役立ちます。

▶助成対象地域 埋立地以外の区内全域(急傾斜地、隣地と段差のあるところ、地下水位の高い場所などには適しません)

▶助成額 実際にかかった対象工種の工事費合計額(1件につき最大40万円)

※「大田区開発指導要綱」の適用を受ける建築物や、住民税などを滞納している場合は対象外



詳細はコチラ

◇1・2ともに◇

▶申込方法 問合せ先へ申請書(区HPから出力)を郵送か持参。1電子申請も可(大型タンク、法人を除く)

▶問合せ先 建築調整課地域道路整備担当 ☎5744-1308 FAX5744-1558

公益通報者保護法とは

●法律の目的

この法律は、事業者による国民の生命や身体の保護、消費者の利益の擁護などにかかわる法令遵守を確保するとともに、公益のために通報を行ったことを理由として労働者が解雇などの不利益な取り扱いを受けることのないよう、公益通報に関する保護制度を定めたものです。

●法律の具体的な内容

主な内容は次のとおりです。

- ◎労働者が事業者内部の一定の犯罪行為やそのほかの法令違反行為について、事業者内部や処分などの権限を有する行政機関などに通報した場合、通報したことを理由として解雇などの不利益な取り扱いをすることは禁止されています。
- ◎公益通報を受けた事業者は、公益通報の是正措置などについて、公益通報者に通知するよう努めなければなりません。
- ◎公益通報を受けた行政機関は、必要な調査や適切な措置を取らなければなりません。

▶問合せ先 総務課内部統制・情報セキュリティ担当 ☎5744-1160 FAX5744-1505

人権問題への理解を深めましょう

5月1～7日は憲法週間です

日本国憲法は、昭和22(1947)年5月3日に施行されました。5月3日を中心とした5月1～7日は憲法週間です。

日本国憲法の基本理念の一つに「基本的人権の尊重」があります。第11条に、「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」と定められています。誰もが幸せに暮らせるよう、お互いを理解し、思いやりをもつことで、人権を尊重する社会が築かれます。

身近な人が困っていたら声をかける、相手の個性を認めるなど、生活の中でできることはたくさんあります。憲法週間に機に、自分や身近な人たちの人権の大切さや、さまざまな人権問題について考えてみませんか。

▶問合せ先 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当 ☎5744-1148 FAX5744-1556

区民相談室

お気軽に
ご相談ください

専門家に無料で相談できます。実施状況など詳細はお問い合わせください。

※休日、年末年始を除く

※申込方法の記載がないものは当日会場へ

▶問合せ先 広聴広報課広聴担当 ☎5744-1135 FAX5744-1504

法律(予約制)

相談員: 弁護士

借地、借家、相続、離婚、金銭問題などの日常生活に関すること

▶日時 月・水・金曜、午後1時30分から(全5回、相談時間各25分)

▶会場 区役所本庁舎2階 ▶申込方法 問合せ先へ電話

不動産取引

相談員: 宅地建物取引士

不動産の取り引き一般に関すること

▶日時 第1・3木曜、午後1時～3時(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

登記(予約制)

相談員: 司法書士

不動産、会社などの登記や申請に関すること

▶日時 第3火曜、午後1時から(全6回、相談時間各30分) ▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 問合せ先へ電話。前月の5日(土・日曜、休日は翌開庁日)から受け付け

税務(予約制)

相談員: 税理士

所得税、相続税などの税金相談(確定申告の相談は除く)

▶日時 第2・4木曜、午後1時から(全6回、相談時間各30分) ▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 問合せ先へ電話。前月の1日(土・日曜、休日は翌開庁日)から受け付け

公証

相談員: 公証人

遺言、相続、金銭貸借などの証書作成、文書の認証、確定日付に関すること

▶日時 第1火曜、午後1時～3時(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

社会保険労務

相談員: 社会保険労務士

健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険など

▶日時 第1・3火曜、午後1時～3時30分(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

土地・建物

相談員: 土地家屋調査士

境界線問題や不動産の表示登記に関することなど

▶日時 第1水曜、午後1時～3時30分(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎1階

行政

相談員: 行政相談委員(総務大臣が委嘱した民間有識者)

国など行政全般に関する要望、苦情など

▶日時・会場 第1・3火曜、午後1時～3時(受け付け)=区役所本庁舎1階

第2水曜、午後1時30分～3時30分(受け付け)=アトレ大森(大森駅直結)

行政手続

相談員: 行政書士

戸籍、相続、外国人在留、官公庁への許認可などの手続き

▶日時 第4木曜(休日のときは翌日、12月は第3木曜)、午後1時～3時30分(受け付け)

▶会場 区役所本庁舎1階

健康(予約制)

相談員: 産業医の資格を持つ医師、産業保健師

家族や自分の健康に関する①一般②メンタルヘルスのこと

▶日時 木曜(②は月1回)、午後1時～2時30分(受け付け)

▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 大田地域産業保健センター(☎3772-2402)へ電話

人権・身の上

相談員: 人権擁護委員

人権侵害や、家庭内・近隣との悩み事など

▶日時 第2・4火曜、午後1時～2時30分(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

▶問合せ先 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当

☎5744-1148 FAX5744-1556

そのほかの相談

福祉法律相談

▶会場 大田区社会福祉センター

▶申込方法 問合せ先へ電話

1 弁護士による法律相談～日常生活上の法律問題全般～

▶日時 火曜(第5火曜を除く)、午前10時～正午(1人40分)

2 公正証書であんしん生活相談～公証人による委任契約、遺言などの相談～

▶日時 第3木曜、午前10時～正午(1人30分)

3 司法書士による成年後見制度専門相談～成年後見制度の利用方法・後見人業務の実務など～

▶日時 第1・2・4木曜、午前10時～正午(1人60分)

▶問合せ先 (社福)大田区社会福祉協議会

☎3736-2022 FAX3736-5590

福祉サービスに苦情や不満があるときには福祉オンブズマンにご相談ください

福祉オンブズマンは、福祉サービス利用者の権利を守るために区長から委嘱され、利用者からの相談や苦情申し立てを受け付けています。公正な立場で調査を行い、必要に応じて区に対して是正の勧告や意見表明をします。相談日以外は職員が相談をお受けし、福祉オンブズマンに引き継ぎます。

▶日時 火曜、午前9時～正午

▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 問合せ先へ電話かFAX(記入例参照。相談内容・方法(面談か電話)も明記)。相談日前日の正午締め切り ※空きがある場合は当日も受け付け可

▶問合せ先 広聴広報課福祉オンブズマン担当 ☎5744-1130 FAX5744-1553



坂井 崇徳 (弁護士)



武川 正吾 (大学名誉教授)



平澤 恵美 (大学准教授)



牧山 美香 (弁護士)

消費者相談

実在する組織をかたる フィッシング詐欺に注意しましょう

相談事例

契約している携帯電話会社を名乗り「利用料金が未納です。以下のURLから確認が必要ですよ」とのSMS(ショートメッセージサービス)が届いたためアクセスしたところ、キャリア決済のIDとパスワードを求められて入力した。その後、身に覚えのない請求が約8万円あった。



トラブルに遭わないために

フィッシングの手口では、「支払い方法に問題がある」「料金の未納がある」「不正利用が確認された」など、身近な事業者をかたって消費者の不安をあおるメールやSMSが送られてきます。

●メールやSMSに記載されたURLには安易にアクセスしないでください。

●誘導された偽サイトにアクセスしてしまっても、個人情報は絶対に入力しないでください。入力したと気づいた場合には、すぐにID・パスワード、暗証番号などを変更し、関連するクレジットカード会社や携帯電話会社などにも相談しましょう。

●ブックマークした正規のURLやアプリからアクセスすることを日頃からの習慣にしましょう。

●クレジットカードの利用明細はこまめに確認しましょう。不正利用の被害を早期に把握することができます。利用限度額の見直しも検討しましょう。

▶問合せ先 消費者生活センター相談専用電話 ☎3736-0123
月～金曜＝午前9時～午後4時30分 ※休日、年末年始を除く
消費者ホットライン ☎188
土曜＝午前9時～午後5時 日曜、休日＝午前10時～午後4時

大田区×セーラム市 姉妹都市提携33周年特別講演会

「アメリカ東海岸美術館めぐり ～ Best Collection in America ～」

大田区とセーラム市にゆかりのある講師を招き、ピーボディ・エセックス博物館、ボストン美術館、メトロポリタン美術館に所蔵されている日本美術について紹介します。

▶対象 区内在住・在勤・在学の方

▶日時 6月1日(土)午後2時～3時30分

▶会場 Minto Ota

▶定員 先着50名

▶申込方法 5月1～24日に問合せ先へ電話か申込書(区HPから出力)を持参かFAX。電子申請も可

▶問合せ先 国際都市・多文化共生推進課国際都市・多文化共生担当

☎5744-1227 FAX5744-1323



作者不詳「茶碗と茶托」1801年ごろ、ピーボディ・エセックス博物館所蔵



鈴木其一「朝顔」19世紀初頭、メトロポリタン美術館所蔵



詳細はコチラ

地域健康課からのお知らせ

※問い合わせは催しごとに記載の地域の地域健康課へ
 ※会場の記載がないものは地域庁舎で ※費用の記載がないものは無料
▶問合先 地域健康課業務係
 大森(〒143-0015大森西1-12-1) ☎5764-0661 FAX 5764-0659
 調布(〒145-0067雪谷大塚町4-6) ☎3726-4145 FAX 3726-6331
 蒲田(〒144-0053蒲田本町2-1-1) ☎5713-1701 FAX 5713-0290
 糀谷・羽田(〒144-0033東糀谷1-21-15) ☎3743-4161 FAX 6423-8838

大森

□から始める健康講座 ～噛む・飲み込む力を強くする!～

口の衰えや誤えん性肺炎を予防するための話と体操を行います。
 ☎65歳以上の方
 日 6月4日(火)①午後1時30分～2時30分
 ②午後3時～4時
 会 馬込区民センター
 定 先着各10名
 申 問合先へ電話。5月1日から受け付け

乳幼児の事故防止と蘇生法教室

事故防止の話、こどもへの人工呼吸と心肺蘇生、AEDの実習を行います。
 ☎乳幼児の保護者
 日 6月14日(金)午前10時～11時15分
 定 先着20名 ※保育(未就学児10名)有り
 申 問合先へ電話。5月14日から受け付け



調布

□から始める健康講座 ～噛む・飲み込む力を強くする!～

口の衰えや誤えん性肺炎を予防するための話と体操を行います。
 ☎65歳以上の方
 日 5月17日(金)午後1時30分～2時30分
 ②6月14日(金)午後2時～3時
 会 千束老人いこいの家(☎3729-4655)
 定 先着各15名
 申 会場へ電話か来所。①5月10日②5月17日から受け付け



蒲田

ハッピー子育て(2日制)

イヤイヤ期のお子さんの対応について、心理相談員のお話やグループワークから学びます。

☎初めて参加する方で、おおむね1歳6か月～2歳6か月のお子さんの保護者
 日 6月10・17日(月)午前10時～11時30分
 定 先着12名 ※保育(未就学児12名)有り
 申 問合先へ電話。5月1日から受け付け

□から始める健康講座 ～噛む・飲み込む力を強くする!～

口の衰えや誤えん性肺炎を予防するための話と体操を行います。
 ☎65歳以上の方
 日 6月14日(金)午後2時～3時
 会 東六郷老人いこいの家
 定 先着20名
 申 問合先へ電話。5月1日から受け付け

糀谷・羽田

むし歯予防教室

むし歯のないきれいな乳歯を育てるための教室です。
 ☎3歳未満の乳幼児
 日 6月11日(火)①午前9時30分～10時30分
 ②午前10時40分～11時40分
 会 羽田地域力推進センター
 定 先着各6名
 申 問合先へ電話か来所



さくらんぼクラブ ～多胎児の保護者交流会～

☎多胎児を子育て中の方とお子さん、多胎児を妊娠中の方
 日 6月11日(火)午前10時30分～11時30分
 定 先着10組
 申 問合先へ電話。6月10日締め切り



ハッピー子育て(2日制)

2歳前後の時期の困り事について、心理相談員のお話やグループワークからこどもの発達や対応の方法を学びます。
 ☎おおむね1歳6か月～2歳6か月のお子さんの保護者
 日 6月21日、7月12日(金)午前10時～11時30分
 定 先着15名 ※保育(未就学児10名)有り
 申 問合先へ電話。5月1日から受け付け

6月の健診と健康相談



事業名	対象、内容、日時など
育児学級* (生後7・8か月) 2回食への進め方、お口の発達とむし歯予防	大森 6月6日(休) 調布 蒲田 6月5日(休) 糀谷・羽田
育児学級* (生後9～11か月) 3回食への進め方、家族の食事について	大森 6月7日(金) 調布 6月14日(金) 蒲田 6月6日(休) 糀谷・羽田
育児学級* (1歳～1歳3か月) 幼児食への進め方、むし歯予防のポイント	大森 6月18日(火) 調布 6月4日(火) 蒲田 6月27日(休) 糀谷・羽田 6月12日(火)
乳幼児	4か月児健康診査 ○お子さんの受診日などは、区HPをご覧ください 1歳6か月児健康診査 ○該当者には郵便でお知らせします 3歳児健康診査 ○健康診査は、乳幼児の発育状態などの診査、必要に応じ保健・心理・歯科・栄養相談を行います 歯科相談* 3歳未満(障がいのあるおさんは就学前まで)を対象に歯科相談 栄養相談* 離乳食の進め方や、幼児食の量・内容などの相談
離乳食の進め方* (生後5・6か月) 離乳の開始について	大森 6月6日(休)午後 調布 6月14日(金)午後 蒲田 6月6日(休)午後 糀谷・羽田 6月13日(休)午前
おとなの食事相談* 生活習慣病の予防、肥満・血圧や血糖値が高めの方の食事など	大森 6月13日(休)午後・25日(火)午前 調布 6月6日(休)午前・18日(火)午後 蒲田 6月10日(月)午前・18日(火)午後 糀谷・羽田 6月11日(火)午前・20日(休)午後

*は地域健康課に予約が必要です
 ※健康に関する相談はいつでも受け付けています

出産準備教室(平日2日制)

妊娠中や出産のこと、赤ちゃんの育児のことについて学びます。
 日 ①6月3・10日(月)午後②6月4・11日(火)午前③6月6・13日(休)午後④6月19・26日(火)午前

出産準備教室(土曜日開催)

講義「両親で子育て」、沐浴のデモンストレーションなど、出産・育児について学ぶ講座です。
 日 6月1・15・22日(土)
 ※午前の部、午後の部有り

開催方法・会場・時間は区HPをご覧ください。
 ☎区内在住の妊娠中の方、家族など
 申 電子申請
 問 地域健康課



詳細はコチラ

6月4～10日は、歯と口の健康週間です

標語「歯を見せて 笑える今を 未来にも」

「なんでもおいしく食べられる」「楽しく会話する」などは、健康でいきいきとした生活を送るための基本です。かかりつけ歯科医を持ち、定期健診を受けることや日常のセルフケアと禁煙を心がけ、歯と口、体の健康を保ちましょう。

歯と口の健康週間パネル展

▶日時 5月21日(火)午前11時～24日(金)午後3時
 ▶会場 区役所本庁舎1階
 ▶問合先 健康づくり課健康づくり担当 ☎5744-1672 FAX 5744-1523

歯と口の健康普及啓発パネル展

▶日時 6月4日(火)午前11時30分～10日(月)午後4時
 ▶会場 グランデュオ蒲田 3階東西連絡通路(西蒲田7-68-1)

歯と口の無料健康相談

来場者には、歯ブラシをプレゼントします(先着順)。
 ▶日時 6月8日(土)午後1時30分～3時30分
 ▶問合先 蒲田歯科医師会 ☎3735-1004 FAX 3737-0378

保育園児、小中学生の図画・ポスター、作文の展示、表彰式

▶日時 6月16日(日)
 ●展示 午前10時～午後0時30分 ●表彰式 午前11時～午後0時30分
 ▶会場 池上会館
 ▶問合先 大森歯科医師会 ☎3755-5400 FAX 3755-0307

健康便り

区民公開講座 「妊娠しない？」と思ったら～ 一般不妊検査から 高度生殖医療まで～」

区内不妊専門クリニックの院長による講演です。

●講師 渋井幸裕

📅6月1日(土)午後2時～3時

📍産業プラザ

👥先着150名

📍当日会場へ

📍健康医療政策課災害・地域医療担当

☎5744-1264 FAX5744-1523

区民公開講座 「胃がん検診と 消化器疾患についてI」

定期的な胃がん検診の受診の意義と消化器系疾患についての講演です。

📅6月8日(土)午前10時30分～11時30分

📍田園調布せせらぎ館

👥先着50名

📍都立荏原病院(☎5734-8000)へ電話

📍健康づくり課健康づくり担当

☎5744-1265 FAX5744-1523



詳細はコチラ



尿もれ予防体操と 筋力アップ教室

📍区内在住で次の全てに該当する方

①要介護認定を受けていない

②医師などから運動を制限されていない

📅6月5・19日(水)午後2時～3時30分

📍調布地域庁舎

👥定先着各20名

📍問合せ先へ電話。5月1日から受け付け

📍調布地域福祉課高齢者地域支援担当

☎3726-6031 FAX3726-5070

乳がん体験者の会

お互いの体験談や療養上の悩み、毎日を楽しく過ごすコツなどを語り合い、聞き合う会です。

📍区内在住の乳がんを診断された、治療された女性

📅午前10時～11時30分 ※日程はお問い合わせください

📍蒲田地域庁舎

📍問合せ先へ電話

📍健康づくり課健康づくり担当

☎5744-1683 FAX5744-1523



健康コラム Vol.2

2つの「ケンシン」

「健診」と「検診」。どちらも「ケンシン」と読みますが、実はそれぞれ異なる意味を持っています。

健診

健康診断あるいは健康診査の略語です。全身の健康状態を検査する目的で行われます。



検診

ある特定の疾患を発見するためにされる検査です。各種がんや肝炎ウイルスなどを早期発見するために行われます。



大田区では、特定健康診査などを「健診」として、各種がん検診などを「検診」として実施しており、対象の方へ5～6月にかけてご案内を郵送します。ぜひ、「ケンシン」を定期的に受診して健康維持にお役立てください。詳細は区HPをご覧ください。



詳細はコチラ

▶問合せ先 健康づくり課健康づくり担当 ☎5744-1265 FAX5744-1523



ありがとうございます あたたかい善意

◆社会福祉のために

○ユニテッド・エアラインズ・インク＝掛け布団592枚、ブランケット696枚

◆区政のために

○日野安喜＝30万円

○あいおいニッセイ同和損害保険株式会社MS&ADゆにぞんスマイルクラブ＝30万円

◆日本赤十字社の災害義援金・救援金を受け付けています

各災害義援金・救援金情報、寄付者の氏名・団体名などは区HPに掲載しています。

みる・きく・まなぶ

区民のひろば

◆ハーブ、ウクレレ体験会&ミニコンサート 5月12日(土)午後2時30分から、池上七丁目の会場で。先着15名。電話で。当日会場も可 ☎500円

📍奥田 ☎080-5084-6329

◆ミニテニス体験会 16歳以上。室内靴、タオル持参。5月12・19日(日)午後4時から、調布大塚小学校で。電話で 📍杉木 ☎090-6032-6062

◆麻雀体験会 70歳以上の女性。5月13・20・27日(月)午後1時～4時、千束老人いこいの家で。電話で 📍牧野 ☎090-6314-8835

◆ネイティブ講師による英会話体験会 5月13・20日(月)午後1時30分～2時30分、消費者生活センターで。先着各5名。電話で 📍笹井 ☎090-2672-9419

◆子どもや若者の困りごとやモヤモヤの相談を受けます ①なごみ広場＝5月13・20・27日、6月3日(月)午後6時～8時②LINE＝5月15・22・29日、6月5日(土)午後5時～8時③Zoom＝5月16日(土)午後6時～8時、①池上駅近くの会場で。①当日会場へ②③往復はがき(〒住所、氏名、メールアドレスを明記)で 📍〒146-0082池上4-28-3小林 ☎080-4169-0689

◆遺言・相続専門行政書士による無料相談会～遺言、相続でお悩みの皆さまへ～ 5月14日(火)・25日(土)午前9時30分～午後4時、消費者生活センターで。電話で 📍弓野 ☎080-5648-8107

◆初めてのピラティス 5月14・28日(火)①午前9時40分から②午前10時

50分から、カムカム新蒲田で。電話で 📍各1,000円 📍中務 ☎090-2559-5284

◆きもの着付けランチ会 5月16日(土)午後2時から、大田文化の森で。電話で 📍1,000円 📍伊藤 ☎070-1430-2433

◆ヨガ ①産後のママヨガ・ベビークラスは5月17日、6月7日(日)②大人の呼吸とヨガは5月21日、6月4日(火)いずれも午前10時15分～11時15分、上池台一丁目の会場で。電話で 📍各500円 📍鈴木 ☎090-3919-1087

◆水中ウォーキング・水泳体験 コーチ指導、女性のみ。5月17・24日(日)正午～午後2時、矢口区民センター温水プールで。5月16日までに電話で 📍居木井 ☎5711-2011

◆行政書士・終活カウンセラーによる「遺言書」・「死後事務」セミナーと個別相談会 もめない相続を可能にする遺言書。セミナー＝5月19日(日)午前10時～午後1時30分、相談会＝5月22日(火)午前10時～午後4時、消費者生活センターで。電話で 📍清水 ☎090-8085-9982

◆マンション管理相談会 5月19日(日)午後2時～4時、エセナおおたで。電話で 📍大田区マンション管理士会・水野 ☎090-1818-1700

◆初めてのギターと音楽セミナー・ワークショップ&交流会 貸し楽器有り。5月19日(日)午後3時から、山王会館で。電話で 📍1,000円 📍景山 ☎070-4122-4749

◆初めての太極拳 無料体験教室 5月20・27日(月)午後6時45分から、徳持小学校で。電話で 📍磯野 ☎090-2219-9566

◆シニア向けパソコン入門講座 パソコン不要。5月23日(土)午前10時～午後3時、消費者生活センターで。抽選で5名。5月10日(必着)までに往復はがき(〒住所、氏名、電話番号、年齢、性別を明記)で 📍1,000円 📍〒146-0082池上6-40-12吉原 ☎3755-2328

◆中高年の初級英会話講習会～どう始めたらよいか考えている方に～ 5月23日(土)午後1時10分～2時10分、消費者生活センターで。抽選で5名。電話で 📍1,000円 📍中島 ☎080-4118-4509

◆今昔物語集 5月23日(土)午後1時30分～3時30分、消費者生活センターで。先着5名。5月21日までに電話で 📍500円 📍尾花 ☎090-4922-6775

◆50代からの楽しい英会話 5月24・31日、6月7日(日)午前9時～9時50分、消費者生活センターで。先着各10名。電話で 📍山田 ☎070-4797-1625

◆出口の見える無料相談会～相続・終活・離婚など～ 5月25日(土)午前9時30分～午後3時50分、消費者生活センターで。5月22日までに電話で 📍堀口 ☎3753-0310

◆クロスクラブ ピアノ・オルガンコンサート 5月25日(土)・26日(日)、6月1日(土)・2日(日)午後1時から、久が原四丁目の会場で。先着各60名。電話

掲載の催しは区の主催ではありません。ご自身の責任で参加してください。

費＝参加費など 甲＝申込先か問合せ先 ※費用の記載がないものは原則無料

●掲載申し込み＝催し名、サークル名、日時、場所、講師名、費用、問合せ先の氏名・〒住所・電話番号、おた区報の感想(最も関心があった記事、1面の感想など)を明記し、〒144-8621大田区役所広聴広報課「区民のひろば」係へ

●締切＝掲載月2か月前の15日必着

●開催日や申込締切日が1～9日までのものは前月の1日号、10日以降のものは当月の1日号(1月のみ1～14日のものを12月1日号、1月15日～2月9日のものを1月11・21日号)に掲載します。

●掲載できないもの①営利目的や売名目的、講師が主催する教室と認められるもの②政治・宗教関係③同一の人物か団体で、前回の掲載から6か月経過していない催し④会員の募集が目的のものなど ※令和6年7月1日号に掲載する場合、次に掲載できるのは令和7年1月11・21日号です

●紙面の都合で全てを掲載できない場合があります。

で 📍高校生以上5,000円、小・中学生3,000円 📍山口 ☎3754-9862

◆たばこの悩みをみなさんと話し合いませんか? 5月25日(土)午後7時～9時、オンライン(Zoom)で。先着10名。電話で 📍星野 ☎080-5535-5277

◆行政書士・司法書士・税理士・弁護士・社労士相続専門家合同無料相談会 5月26日(日)午前10時～午後4時、大森西区民センターで。電話で 📍滑川 ☎080-5025-8539

◆フレフ・プラス・クワイヤ演奏会 5月26日(日)午後2時から、アプリコで。先着175名。当日会場へ ☎3757-5777土屋

◆NPO法人大田家庭教育研究所30周年記念講演会 6月2日(日)午前10時から、アプリコで。先着350名。当日会場へ ☎090-4915-1843生方

◆13弦の小さなお箏体験教室 6月5・19日(土)午前10時～11時、大田文化の森で。先着6名。5月31日までに電話で 📍各500円 📍杉山 ☎090-2161-3284

◆写真・スマホ・動画入門講座 6月17日(月)午前9時30分～11時30分、雪谷文化センターで。先着10名。5月27日(必着)までに往復はがき(〒住所、氏名、電話番号、年齢を明記)で 📍〒146-0081仲池上1-26-15-503木下 ☎5700-2009



▲詳細はコチラ



日本の伝統芸能の魅力に触れる 「洗足池 春宵の響」

池月橋での笛や囃子の演奏をお楽しみください。
▶日時 5月16日(木)午後6時30分～8時 ※雨天中止
▶会場 洗足池西岸「池月橋」
▶問合せ先 文化振興課文化振興担当
☎5744-1226 FAX5744-1539



▲詳細はコチラ

まちかどNews

おもしろいことや心むもの、出来事など大田区の身近な情報をお寄せください。

▶問合せ先 広聴広報課広報・シティプロモーション担当
☎5744-1132 FAX5744-1503

小学校の跡地を活用！ つくと暮らすを一体に。

区では、公民連携による旧羽田旭小学校の跡地活用事業を進めています。区民サービス・防災機能の向上や製造業の操業環境の確保などを目的に、跡地には、集会室や体育室などの「(仮称)コミュニティセンター羽田旭」(令和8年度オープン予定)、工場アパートなどの「イノベーションファクトリー」、ワークスペースや共同住宅などの「リビングスタジオ」(令和9年度末までに順次オープン予定)が事業者であるミサワホーム(株)により建設されます。

区は、国内外の先端企業誘致などによる「区内への波及効果」、地域との連携などによる「地域コミュニティの活性化」の実現に向け、事業者や関連企業と連携を図っていきます。



3月9日に開催された起工式でのくわ入れの様子



外観イメージ

※記載内容・外観イメージは令和6年3月時点のものです。今後変更になる場合があります

Future for OPERA in Ota, Tokyo 2024

隊員募集

ジュニアコンサートプランナー ワークショップPart.3《広報・宣伝編》

こどもたちの目線で、オペレッタの魅力を多くの方に伝える「広報・宣伝」の役割を体験するワークショップです。
制作の裏側に潜入し、取材を行い、宣伝プロモーションビデオ制作や取材内容のパネル展示制作など、8月31日、9月1日に開催するオペレッタ『こもり』と一緒に盛り上げてくれる隊員を募集します。時間や会場の詳細は問合せ先HPをご覧ください。

▶対象 小学3年～中学3年生
▶日程 6月16日(日)、7月15日(祝)・27日(土)・29日(月)・30日(火)、8月8日(木)・9日(金)・10日(土)・29日(木)、10月6日(日)
▶費用 5,000円
▶定員 抽選で20名
▶申込方法 5月1～21日に電子申請
▶問合せ先 (公財)大田区文化振興協会
☎6429-9851 FAX6429-9853

▲詳細はコチラ

おおた区報11日号・21日号をお届けします

おおた区報11日号・21日号は、新聞折込、区内駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブン-イレブンなどで配布していますが、要件を満たす方にはご自宅へお届けします。

▶配送要件
次の全てに該当する方
①区内在住
②新聞を定期購読していない
③外出が困難である
④インターネットなどで区報を閲覧できない

▶申込方法 問合せ先へ電話かはがきかFAX(「区報配送申し込み」、〒住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記)。受け付けた月の翌々月から配送します

▶問合せ先
広聴広報課広報・シティプロモーション担当(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1132 FAX5744-1503

インフォメーション

区の世帯と人口

令和6年4月1日現在

- 世帯数…414,304世帯
- 総人口…736,652人
日本人人口…707,450人(男…351,971人 女…355,479人)
外国人人口…29,202人(男…14,417人 女…14,785人)
- 面積…61.86km²

11ch 大田区広報番組 5月

シティーニュース おおた 自転車を楽しもう!!

ユニークおおた 銭湯特集「太平湯」

●放送 ケーブルテレビのJ:COMチャンネル 大田とiTSCOMで毎日放送! YouTubeでも発信しています。



▲YouTube

今月の区報は

5月11日号 **特集** その話、詐欺かもしれません

5月21日号 **特集** シニア世代の就労をサポート 自分らしい働き方、見つけませんか?

11日号・21日号は新聞折込か駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブン-イレブンで配布。配送サービス(外出困難などの要件有り)も行っています。

大田区学クイズに挑戦!

3面の答え「カタルパ」

蘇峰公園内にある香りの良いベル型の花を咲かせるカタルパの木は、徳富蘇峰生涯の師で同志社大学の創立者、新島襄にゆかりがあり、2人の深い師弟愛を象徴する由緒ある木です。開花期間が非常に短く、見頃は5～6月のたった10日ほどしかありません。



蘇峰公園に咲くカタルパの花



▲詳細はコチラ

子育て世帯向け交通安全講座

こども乗せ自転車のルール・マナーについて学べます。詳細は区HPをご覧ください。

会場	
5～9月	10月～令和7年3月
大森児童館	子ども交流センター
新井宿児童館	大森南児童館
東嶺町児童館	鶴の木児童館
田園調布二丁目児童館	南雪谷児童館
萩中三丁目児童館	本蒲田児童館
東六郷児童館	羽田おおたっ子ひろば
南馬込四丁目児童館	久が原児童館
池上児童館	徳持児童館

▶問合せ先
都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当

☎5744-1315 FAX5744-1527



▲詳細はコチラ